

# 第2期由利本荘市 DX 推進計画(案)への パブリックコメント実施要領

「第2期由利本荘市 DX 推進計画」策定に際し、計画の案を公開し、パブリックコメントを実施します。

## 1. 意見の募集期間

令和8年2月17日(火)～3月9日(月)午後5時

## 2. 推進計画(案)の閲覧場所及び意見の提出方法等

閲覧場所及び提出先

〒015-8501 由利本荘市尾崎17  
由利本荘市企画振興部情報政策課  
ファクス番号 0184-22-1786  
Eメールアドレス [joho@city.yurihonjo.lg.jp](mailto:joho@city.yurihonjo.lg.jp)  
電子申請URL <https://x.gd/tCrta>



↑電子申請用 QR コード

上記の提出先へ、郵便・ファクス・Eメールにより意見書を送付するか、直接持参、または電子申請によりご提出ください（いずれの場合も3月9日㊤午後5時必着）。

※ウェブサイトでも推進計画（案）を掲示しています

### 3. 意見の提出に際しての留意事項

意見を提出できるのは、次のいずれかに該当する方（法人その他の団体も含む）。

- (1) 市内に住所がある方
- (2) 市内に事務所または事業所がある方
- (3) 市内の事務所または事業所に勤続している方
- (4) 市内の学校に在学している方
- (5) 市に納税義務のある方及び法人その他の団体

★意見提出にあたっては、住所、氏名（法人などの団体の場合は、所在地、団体名及び代表者氏名）、電話番号、ファクス番号、Eメールアドレス等の連絡先を必ず記載。また、住所や所在地が市外の場合は、市内の勤務先や学校の名称等も記載。これらの事項が記載されていない場合は、受付しない。なお、Eメールの場合は上記のほかに、件名に「DX 推進計画意見提出」と明記。

★電話番号等の連絡先は、意見の内容について問い合わせをする場合に使用。

★手続きは、計画（案）に対する具体的な意見を収集するもので、賛否について問うものではない。提出された意見は、内容ごとに整理し、市の考えとともに後日公表。個々の意見に対して直接個別回答はおこなわない。公表の際は意見以外の内容（住所・氏名等）は公表しない。